

生坂村役場
令和6年新規採用職員募集
【行政事務】



生坂村で一緒に働きませんか



生坂村新規職員採用試験募集要項（令和6年4月採用 行政事務）

受付期間 令和5年8月21日（月）～ 令和5年10月5日（木）（必着）

試験の種類・受験資格等（試験の区分 採用予定人員 受験資格等）

試験の種類	区分	採用予定人員	受験資格
初級	一般行政事務	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法における高等学校卒業（令和6年3月卒業見込みを含む。）の学歴を有する生坂村に通勤可能な者

次のいずれかに該当する人は、受験できません。（地方公務員法第16条関係）

- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 生坂村の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験方法

試験区分	試験種目	試験内容
一次試験 (学力考査)	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知識
	小論文	自筆記入1問
	事務適性検査	事務職員としての適応性、正確さ、迅速さ等の作業能力の検査
二次試験 (面接試験)	口述試験	一般知識及び小論文の記述事項、その他（職歴を含む）の面接試験

受験手続

- 試験日
 - ・ 一次試験（学力考査） 令和5年10月22日（日）
 - ・ 二次試験（面接試験） 11月中旬に実施予定
（一次試験合格者に通知）
- 試験場所 生坂村民会館（生坂村5076番地）

3 提出書類

- (1) 受験申込書
- (2) 受験票
- (3) 履歴書（市販のものを使用してください）
- (4) 卒業証明書、卒業見込証明書または資格証明書等
- (5) 最終学校の学業成績証明書（未開封のものであること）

一次試験合格者 住民票（本籍の表示のあるもの）、健康診断書

※ 申込期間内に揃わない書類がある場合原則受理いたしません。

4 申込用紙

用紙は生坂村役場総務課で受領してください。

※郵送希望の場合は、140円切手を貼付し、郵送先の住所、氏名を記載した角型2号の返信用封筒を同封のうえ、赤字で「試験案内希望」と明記して早めに生坂村役場総務課あて請求してください。

5 提出場所

生坂村役場総務課に本人が持参（土・日・祝祭日を除く午前9時から午後5時まで）又は生坂村役場へ、簡易書留で郵送してください。

6 合格発表等

一次試験受験者には、11月上旬に合否の結果を現住所へ通知します。

二次試験受験者には、試験期日の通知、及び「住民票」の提出を求めます。

二次試験受験者には、11月下旬に合否の結果を現住所へ通知します。

問合せ先

〒399-7201 長野県東筑摩郡生坂村5493番地2

生坂村役場 総務課 総務係

（土・日・祝祭日を除く午前9時から午後5時まで）

TEL：0263-69-3111 FAX 0263-69-3115

E-mail：soumukacho@vill.ikusaka.nagano.jp

試 験 日 の 内 容

午前

- * 教養試験
試験時間 1時間15分
- * 筆記小論文試験 (400字原稿用紙2枚以内)
検査時間 30分
- * 職場適応性検査
検査時間 20分
- * 一次試験結果通知および二次試験についての説明

1. 試験日は、
令和5年10月22日(日)です。
2. 受付時間は、
午前9時30分から9時45分です。
3. 試験開始は、
午前9時50分です。